



錦秋の西丹沢（河内川）

環境報告書 2012

Environmental Report 2012

特別地方公共団体

神奈川県内広域水道企業団



目次

はじめに.....	1
環境マネジメント.....	2
■ 神奈川県内広域水道企業団環境方針.....	2
■ 温室効果ガス排出量の削減目標.....	2
事業の概要.....	3
■ 水道企業団の設立.....	3
■ 企業団の事業.....	3
安全で良質な水道水の確保.....	5
■ 水安全計画に基づくワンランク上の水道水質管理.....	5
■ 水道 GLP の認証取得.....	6
水道水が届くまでの環境負荷（平成23年度）.....	7
生産活動における環境保護の取組み.....	9
■ 温室効果ガス排出量の削減目標達成状況.....	9
■ 活動区分ごとの平成24年度までの削減目標達成状況.....	10
■ 再生可能エネルギーの導入と活用.....	11
■ 公共工事グリーン購入調達の推進.....	13
■ 節電への取組み.....	14
■ 低排出ガス車の導入.....	15
■ 浄水発生土のリサイクル.....	15
■ ゴミ分別とリサイクル.....	15
社会とのかかわり.....	16
■ みずきフェスタ.....	16
■ 河川清掃ボランティアへの参加.....	17
■ 水源環境保全活動への協賛.....	17
■ 「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」水道ゾーンへの出展.....	18
■ 水資源展の共催.....	19
■ 5事業者共同広報.....	19
■ 内水面まつりへの出展.....	19
■ 酒匂川水系水源監視モニター制度.....	19
■ 酒匂川流域下水道負担金.....	19

はじめに

神奈川県内広域水道企業団では、取り組んでいる環境保全活動について、県民・市民の皆様に分かりやすくご報告するため作成しています。

作成にあたっては、水道水が届くまでの環境負荷や生産活動における環境保全のための取組み、※温室効果ガスの削減量などを数値化することをはじめ、できるだけ分かりやすくご紹介するよう心がけています。

※ 温室効果ガスとは

地球温暖化の原因となる気体であり、法に基づき排出量を把握する対象となるものは、次の6種類の物質です。

温室効果ガスの種類	主な発生源	企業団での主な発生源
二酸化炭素(CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全温室効果ガスの9割程度を占め、温暖化への影響が大きい。	電力及び燃料の使用
メタン(CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが半分以上を占める。	自動車の走行、ガス・ガソリン機関での燃料使用
一酸化二窒素(N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものや農業部門からの排出がそれぞれ3~4割を占める。	自動車の走行、ガス・ガソリン機関での燃料使用
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用する。	カーエアコンの使用・廃棄
パーフルオロカーボン(PFC)	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用する。	該当なし
六ふっ化硫黄(SF ₆)	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用する。	電気機械器具の使用・廃棄

環境マネジメント

■ 神奈川県内広域水道企業団環境方針

神奈川県内広域水道企業団(以下「水道企業団」といいます。)は安全で良質な水道水を送り続けるため、水源保全の取組みを関係団体と協力して行うとともに、良好な水環境を将来にわたって維持していくため、温室効果ガス排出量の削減などの地球規模の環境保護の取組みを行っていきます。

■ 温室効果ガス排出量の削減目標

水道企業団では、平成15年度から平成19年度までを計画期間とした第1次企業団地球温暖化対策実行計画(以下「第1次実行計画」といいます。)を策定し、省エネルギー対策など温室効果ガスの排出量を抑制する取組を進めてきました。第1次実行計画の終了した平成20年度からは、平成24年度までを計画期間とした第2次企業団地球温暖化対策実行計画(以下「第2次実行計画」といいます。)を実施しています。

水道企業団では、京都議定書の目標達成に向けて、全ての組織・施設における全ての事務・事業活動において排出された温室効果ガスの排出量の削減と、水道企業団で実施された省エネルギー対策等の結果を評価するため、取水量1m³当たりの温室効果ガスの排出量の削減を目標に掲げています。

第2次実行計画に掲げる目標

温室効果ガスの総排出量を平成24年度までに
平成18年度比で6.0%削減します。

取水量1m³当たりの温室効果ガスの排出量を平成24年度までに
平成18年度比で1.0%削減します。

事業の概要

■ 水道企業団の設立

神奈川県及び横浜、川崎、横須賀市の3市(以下「構成団体」といいます。)は、かねてから県内の水需要に対応するため、主要水源として相模川水系を共同して開発し、給水の万全を図ってきましたが、昭和50年代の水需要に対処するため、新たな水源として酒匂川を開発することとしました。構成団体は協議の結果、

- ① 水道用水の広域的有効利用を図る。
- ② 重複投資を避け、施設の効率的配置と管理を図る。
- ③ 国の補助金の導入を図る。

ことを目的として、昭和44年5月、水道企業団を設立しました。

企業団はこれら4構成団体に水道用水を供給する一部事務組合で、各構成団体の議会から選出された議員からなる独立の議会を置いています。

■ 企業団の事業

○ 創設事業

創設事業は、酒匂川の支川であり、神奈川県山北町を流れる河内川上流に貯水ダムを築造し、下流の小田原市に取水ぜきを設けて河川水を取水し、これを、県内3か所の浄水場で浄水したのち、構成団体に合計1日最大1,454,800m³の水道用水を供給することを目的とした建設事業です。

この事業のために建設した主な施設は、三保ダム、飯泉取水ぜき、導水ポンプ場及び相模原ポンプ場、導水管、導水トンネル、水路橋、伊勢原と相模原と西長沢の3浄水場、9調整池(浄水池含む)、延長約111kmの送水管などです。

創設事業は、昭和44年度から昭和53年度までの10か年間の事業として行われ、昭和54年度には1日最大1,454,800m³の供給体制を確立しました。

○ 相模川水系建設事業

相模川水系建設事業(第1期)は、相模川の支川であり、神奈川県愛甲郡を流れる中津川に建設省(現国土交通省)が建設した宮ヶ瀬ダムによる開発水について、相模川中流の海老名市社家地点から河川水を取水し、これを綾瀬浄水場及び相模原浄水場で浄水処理したのち、構成団体に合計1日最大577,500m³の水道用水を供給することを目的とした建設事業です。

この事業により建設した主な施設は、宮ヶ瀬ダム、相模大ぜき、社家ポンプ場、導水管、綾瀬浄水場の新設及び相模原浄水場の増強、9調整池(浄水池含む)、延長約94kmの送水管などです。昭和55年度から平成19年度までの28か年の事業として行われ、平成18年度には1日最大577,500m³の供給体制を確立しました。

○ 相模川水系寒川事業

元々、相模川水系建設事業は、宮ヶ瀬ダム開発水により1日最大1,209,000m³の給水量の増加を図るものですが、平成11年11月に構成団体と企業団が協議した結果、安全な水の安定給水に支障がないと判断される間、相模川水系建設事業の第2期事業の計画を策定せず、神奈川県、横浜市及び横須賀市の水道施設である寒川取水施設等を、水道企業団が暫定的に使用して水道水を供給することになりました。

平成13年4月には、宮ヶ瀬ダムが本格稼働となったことなどに伴い、宮ヶ瀬ダム開発水量の一部について、神奈川県、横浜市及び横須賀市の水道施設を暫定的に使用し、計画1日最大給水量620,100m³の水道用水を供給する相模川水系寒川事業を開始しています。

また、平成15年4月からは、水道法改正によって制度化された第三者委託として、事業を行っています。



安全で良質な水道水の確保

■ 水安全計画に基づくワンランク上の水道水質管理

水道水の水質に対する県民・市民の皆様の関心は高く、国の定めた水道水質基準をクリアしている安全な水道水だけでなく、良質で安心できる水道水が求められています。

水道企業団では、県民・市民のみなさまに常に安全で良質な水道水を利用いただくために、「かながわの水道用水供給ビジョン」の中で8つの項目について、水質基準値よりも更に厳しい水道企業団独自の目標値を掲げています(下表)。その目標を達成するための取り組みの一つとして、「水安全計画」の考え方に基づく「ワンランク上の水道水質管理」を実施しています。

企業団ビジョン 供給水の水質目標値

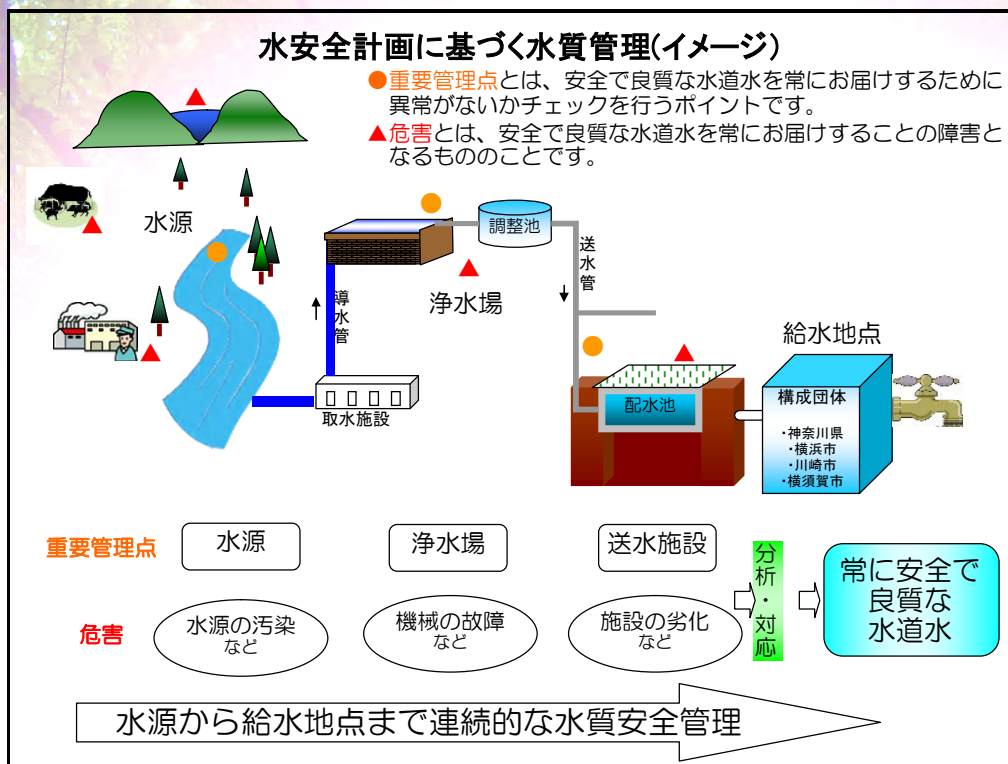
項目	水質目標値(供給水)		国の基準値等
	クラスⅡ	クラスⅠ	
臭気強度	TON1未達成率:75%	TON1未達成率:100%	3以下
残留塩素	0.6~0.8mg/L	0.5~0.7mg/L	0.1~1.0mg/L
カビ臭	ジェオスミン	3ng/L以下	10ng/L以下
	2-MIB	3ng/L以下	10ng/L以下
有機物	TOC	0.5mg/L以下達成率:80%	3mg/L以下
アルミニウム		0.05mg/L未達成率:80%	0.2mg/L以下
農薬類		検出指標値0.1以下	検出指標値1以下
総トリハロメタン		0.010mg/L以下達成率:80%	0.1mg/L以下

*カビ臭物質のクラスⅠ目標値「不検出」は定量下限値未満。

「水安全計画」とは、水源から水道水までを一連の工程として管理する、WHO(世界保健機構)や厚生労働省が導入を推進している、水道水質管理の方法です。

水道企業団は、酒匂川、相模川という流域の広い2つの河川を水源としています。河川水は、降雨などによる水質の変動が湖沼や地下水に比べて大きいことから、安全で良質な水道水を送り続けるためには、水質の変化をいち早く捉え、迅速な対応が必要となります。

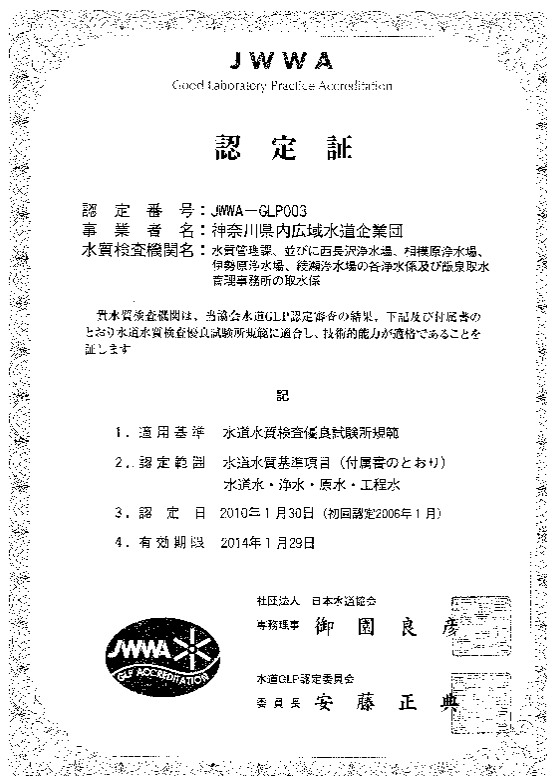
水道企業団では、水質管理センター、酒匂川及び相模川の取水地点にある2箇所の取水管理事務所及び4箇所の浄水場と他の行政機関や水運用部門と連携して、水源、河川、浄水場、給水地点で定期的な水質検査を行っています。また、水質検査結果や水源流域の状況、浄水処理の能力などを総合的に解析し、常に安全・良質な水道水を送り続けるための水質管理を実施しています。



■ 水道 GLP の認証取得

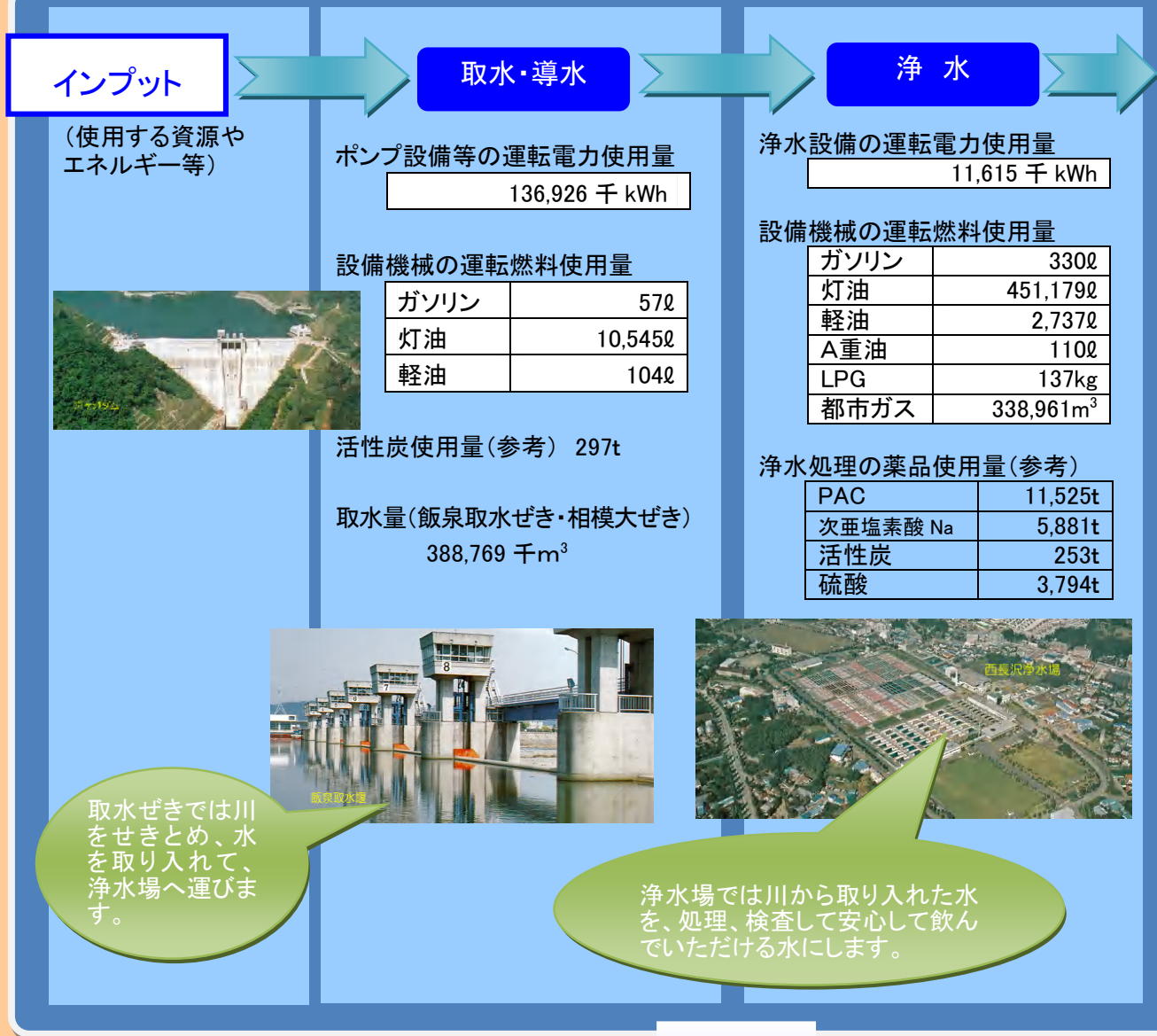
水質検査データの信頼性を客観的に保証するため、水道企業団では、平成18年1月に全国で2番目に日本水道協会から水道GLPの認証を取得しました。(認定取得時の認定範囲は水道水・浄水)

その後、平成22年1月に水道原水と浄水処理工程水についても認定範囲として認められました。これにより、全国で初めて取水所、浄水場、水質管理センターを含めた原水から給水までの浄水処理工程すべての水質検査データの信頼性が水道GLPにより認められました。



水道水が届くまでの環境負荷（平成23年度）

この図は、水源から構成団体に水道水を届けるまでの環境負荷のプロセスフローです。



アウトプット
(事業活動により排出されるCO₂等)

CO ₂ 排出量	51,236,965 kg-CO ₂	CO ₂ 排出量	6,248,718 kg-CO ₂
CH ₄ 排出量	21 kg-CH ₄	CH ₄ 排出量	1,581 kg-CH ₄
		N ₂ O 排出量	16 kg-N ₂ O



送水

送水設備の運転電力使用量

34,142 千 kWh

設備機械の運転燃料使用量

灯油	554ℓ
----	------

オフィス・車

事務活動における電力使用量

165 千 kWh

公用車の燃料使用量

ガソリン	26,267ℓ
軽油	345ℓ

オフィスの燃料使用量

灯油	1,106ℓ
都市ガス	38,529m ³

合計

電力使用量

182,848 千 kWh

燃料使用量

ガソリン	26,654ℓ
灯油	463,384ℓ
軽油	3,186ℓ
A重油	110ℓ
LPG	137kg
都市ガス	377,490m ³



調整池では、浄水場から送られた水を貯めています。水道使用量に合わせて水量を調整しています。

CO₂ 排出量

70,470,476 kg-CO₂

CH₄ 排出量

1,686 kg-CH₄

N₂O 排出量

26 kg-N₂O

HFC 排出量

1 kg-HFC

SF₆ 排出量

3 kg-SF₆

CO ₂ 排出量	12,770,610 kg-CO ₂	CO ₂ 排出量	214,183 kg-CO ₂
CH ₄ 排出量	1 kg-CH ₄	CH ₄ 排出量	83 kg-CH ₄
		N ₂ O 排出量	10 kg-N ₂ O
		HFC 排出量	1 kg-HFC
		SF ₆ 排出量	3 kg-SF ₆

前年度に比べ年間取水量が 52,622 千m³ 増加したため、温室効果ガス排出量は前年度比で、6,946t 増加しました。

一方で様々な環境負荷軽減努力を重ねた結果、取水量 1m³ 当たりの温室効果ガスは前年度比で、約 1.5% 減少しています。

生産活動における環境保護の取組み

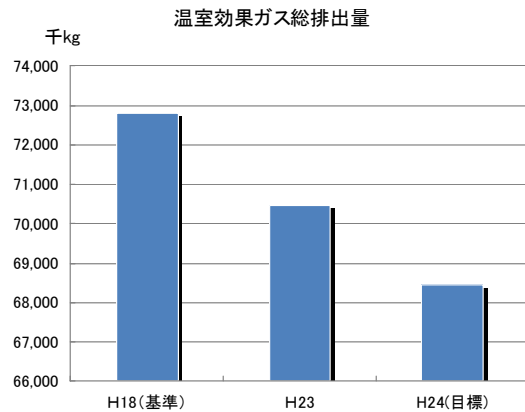
水道企業団の生産活動により排出される温室効果ガスの99%以上がCO₂で占められており、温室効果ガス削減のためには、CO₂の削減が最も重要です。

このため、水道企業団では、CO₂の削減を主としたさまざまな施策を実施し、目標達成に努めています。

■ 温室効果ガス排出量の削減目標達成状況

温室効果ガス総排出量については、平成23年度において、平成18年度対比で3.2%を削減しました。

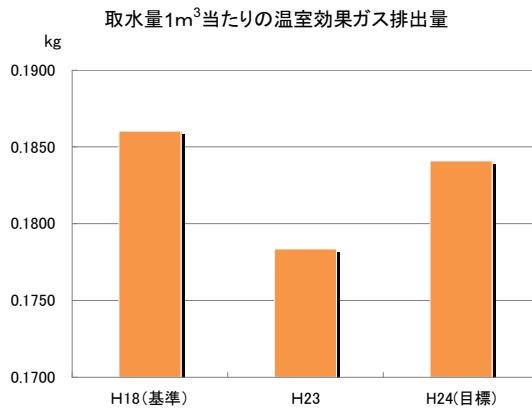
平成24年度までの達成目標である、温室効果ガス総排出量平成18年度対比6.0%削減を実現するため、引き続き目標達成に努めます。



項目	H18(基準)	H23	H24(目標)
温室効果ガス総排出量(kg-CO ₂)	72,804,445	70,472,192	68,436,178
総排出量削減率		3.2%	6.0%

取水量1m³当たりの温室効果ガス排出量については、平成23年度において、平成18年度対比で4.1%を削減しました。

平成24年度までの達成目標である、取水量1m³当たりの温室効果ガス排出量平成18年度対比1.0%削減を実現するため、引き続き目標達成に努めます。



項目	H18(基準)	H23	H24(目標)
取水量(m ³)	391,352,600	388,768,900	438,328,496
取水量1m ³ 当たりの温室効果ガス排出量(kg-CO ₂)	0.1860	0.1784	0.1841
排出量削減率		4.1%	1.0%

■ 活動区分ごとの平成24年度までの削減目標達成状況

活動区分ごとの目標達成状況

活動区分	18年度 (基準)	23年度	増減率(%)	達成率(%)	24年度までの 削減目標(%)
三ツ境庁舎の事務活動に係わる購買電力量(kWh)	598,476	165,108	△72.4	145.0	△60.0
公用車の燃料使用量 [ガソリン、軽油](ℓ)	30,014	26,612	△11.3	107.1	△5.0
事務活動に係る水道使用量(m ³)	46,896	27,605	△41.1	165.6	△2.5
印刷物数量(枚)	405,757	196,067	△51.7	201.8	△2.5
コピー用紙(枚)	1,770,708	1,838,500	3.8	93.9	△2.5

○ 三ツ境庁舎の事務活動に係わる購買電力量

小水力発電設備に加え、昼休みの消灯の励行などにより、平成18年度対比で72.4%減少しました。また、平成23年度においては、更なる節電対策として、エレベーターやコピー機の使用制限や、パソコンの省エネモードの徹底、蛍光灯の間引き点灯、ノー残業デーの徹底を実施しました。

○ 公用車の燃料使用量

平成23年度の公用車の燃料使用量は、平成18年度対比で11.3%減少しました。これは、リースによるハイブリッド車2台の導入や、契約更新により燃費効率の高い車種に切替えを進めたことが要因です。

また、課の統合等により公用車の保有台数も減らしています。

○ 事務活動に係る水道使用量

庁舎事務室等において節水の啓発及び励行に努めたことにより平成18年度対比で41.1%減少しました。

○ 印刷物数量

ホームページ等の広報媒体を活用した情報提供を増やし、事業案内パンフレットや、水質試験にかかる報告書等の印刷部数を減少させたことにより、平成18年度対比で51.7%減少しました。

○ コピー用紙

平成23年度においては、両面印刷や集約印刷等を推し進めましたが、事務作業

の増加によって、平成18年度対比で3.8%増加しました。

今後は、会議・研修会等においてプロジェクターを活用したプレゼンテーションを行うことや、プリンター、コピー機で印刷する際の印刷の工夫(両面印刷、縮小印刷、集約印刷)を通じて、用紙の使用を極力少なくするよう努めます。

■ 再生可能エネルギーの導入と活用

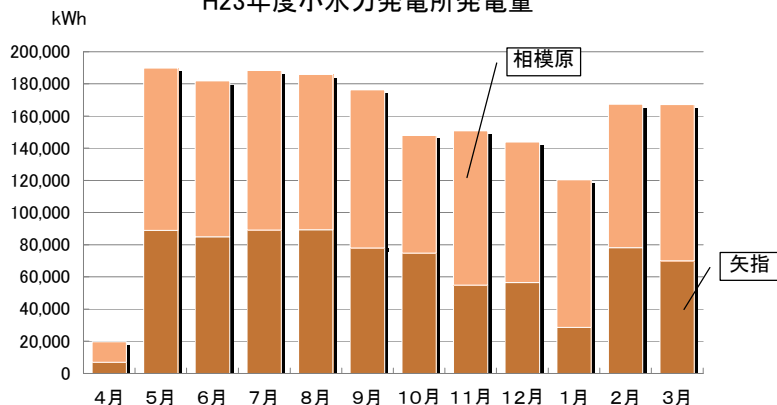
○ 小水力発電

矢指調整池入口と相模原浄水場着水井に小水力発電設備を設置し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。小水力発電所で発電した電力は、それぞれ、三ツ境庁舎で消費する電力及び相模原浄水場で消費する電力に充てています。

この発電量は、一般家庭約511世帯分の年間使用量に相当します。

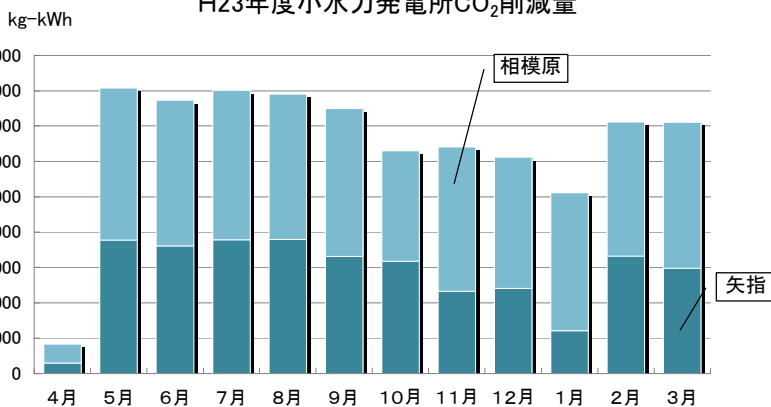
また、矢指小水力発電所では、発電余剰分について売電しています。

H23年度小水力発電所発電量



項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
矢指発電量 kWh	7,000	88,840	84,890	89,080	89,200	77,920	74,820	54,830	56,500	28,530	78,110	70,050
相模原発電量 kWh	12,610	101,130	97,000	99,390	96,780	98,420	73,320	96,060	87,470	91,780	89,290	97,240

H23年度小水力発電所CO₂削減量



項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
矢指CO ₂ 削減量 kg-kWh	2,975	37,757	36,078	37,859	37,910	33,116	31,799	23,303	24,013	12,125	33,197	29,771
相模原CO ₂ 削減量 kg-kWh	5,359	42,980	41,225	42,241	41,132	41,829	31,161	40,826	37,175	39,007	37,948	41,327

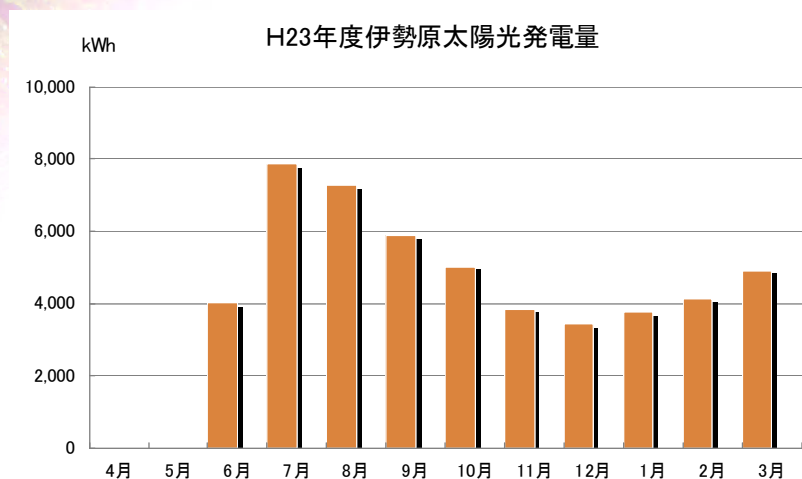
※CO₂削減換算係数 0.425kg/kWh

○ 太陽光発電

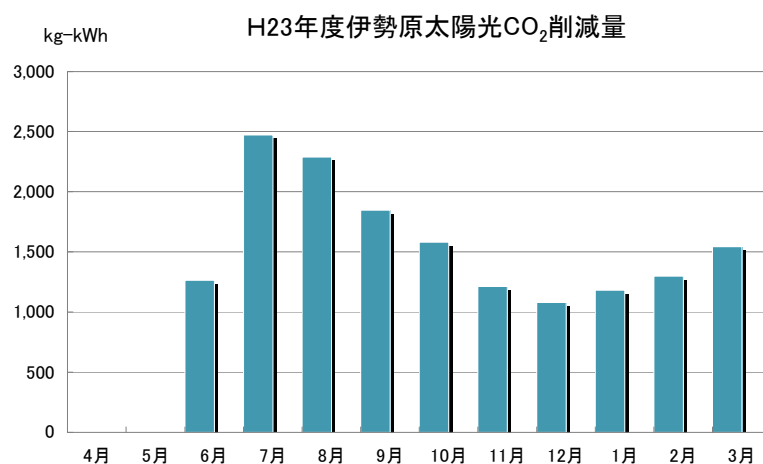
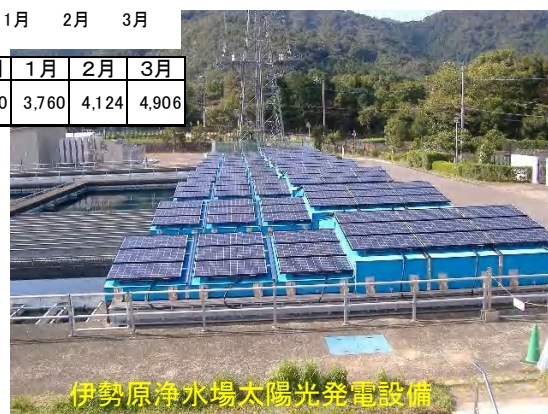
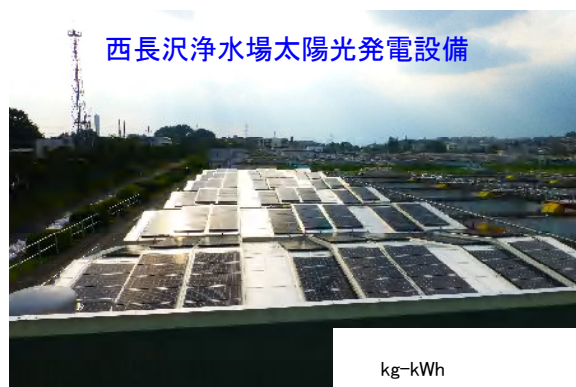
伊勢原浄水場では、沈でん池及びろ過池の一部に設置する覆蓋上部に太陽光発電設備を設置して、自然エネルギーの利用を図っています。

この発電量は一般家庭約14世帯分の年間使用量に相当します。

また、平成24年度からは、西長沢浄水場でも太陽光発電設備を設置し、稼働を始めています。



項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
発電量 kWh	-	-	4,012	7,864	7,276	5,870	5,023	3,853	3,430	3,760	4,124	4,906



項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
CO ₂ 削減量 kg-kWh	-	-	1,262	2,473	2,288	1,846	1,580	1,212	1,079	1,183	1,297	1,543

※CO₂削減換算係数 0.3145kg/kWh

■ 公共工事グリーン購入調達の推進

水道企業団では、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図るため、公共工事における環境物品等の使用について定め、積極的に推進しています。

平成23年度グリーン購入調達実施状況

分野	品目	単位	適合品	「適合」 調達量
公共工事	アスファルト混合物	m ³	再生加熱アスファルト混合物 (調達した単位で記入)	60
		t		56
	路盤材	m ³	再生骨材等	208
	混合セメント	m ³	生コンクリート(高炉セメント)	57
	塗料	kg	下塗用塗料(重防食) (調達した単位で記入)	140
	道路照明	基	環境配慮型道路照明	10
	建具	枚	断熱サッシ・ドア	2
	照明機器	台	照明制御システム	48
	変圧器	基	変圧器	3
	空調用機器	台	送風機	1
	配管材	m	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管	59
	建設機械	工事数 (件)	排出ガス対策型建設機械	14
		工事数 (件)	低騒音型建設機械	8
	高機能舗装	m ²	排水性舗装	63
設備	エコケーブル	m	エコケーブル	21,546
	太陽光発電システム	ヶ所	太陽光発電システム	1

■ 節電への取組み

水道企業団では、東日本大震災以前から再生可能エネルギーの活用による節電のほか、水道施設や事務室においてさまざまな節電に取り組んでいます。

節電への取組み状況

取 組 内 容		平成23年度	平成24年度
水道施設	再生可能エネルギー 給水地点での太陽光発電装置(発電容量16kW)の運用		
	西長沢浄水場ろ過池覆蓋化と併せた太陽光発電設備(発電容量100kW)の運用		
	伊勢原浄水場沈でん池及びろ過池覆蓋化と併せた太陽光発電設備(発電容量75kW)の運用		
	相模原及び矢指小水力発電設備(発電容量260kW)の運用		
	伊勢原浄水場での夜間電力を活用した処理による昼間消費電力の抑制		
	社家取水管理事務所での特別高圧変電所変圧器の運転台数抑制		
	飯泉取水管理事務所での放流警報装置の表示のLED化		
	導水ポンプの最適効率点での運用による消費電力の抑制		
	各浄水場での沈でん池及び排水池フラッシュミキサの運転台数抑制		
	伊勢原浄水場での特別高圧変電所変圧器の運転台数抑制		
事務室	浄水場管理室及び事務室照明のLED化		
	三ツ境庁舎での事務室照明のLED化		
	空調設定温度を政府推奨温度とすることの徹底		
	使用していないエリアの空調停止		
	安全衛生法に規定する照度を確保しながらの照明の間引き点灯		
	昼休み時間の消灯		
	プリンター使用台数制限		
	パソコンの電源設定時間短縮及びディスプレイの照度調整		
	常時使用していない機器の電源プラグを抜くことによる待機電力削減		
	エレベーターの使用抑制		
気候の寒暖に合わせた服装の調整			
ノー残業デー(毎週水曜日、金曜日)を設定し、定時退庁の促進による事務室一斉消灯の実施			
育児の日(毎月19日)を設定し、定時退庁の促進による事務室一斉消灯の実施			

■ 低排出ガス車の導入

水道企業団では、平成23年3月末時点で36台の自動車を使用しています。

そのうち、低公害車を33台使用しており、低公害車導入率は、91.7%です。

低公害車を積極的に導入し、CO₂ 排出量削減を進めています。

車種	低公害車		その他	合計
	区分	台数	台数	
ハイブリッド車	超	2	—	2
ガソリン車	超	16	3	34
	優	12		
	良	3		
合計		33	3	36
低公害車導入率	91.7%			

■ 浄水発生土のリサイクル

浄水処理の工程で発生する土は、濃縮、脱水、乾燥(一部)の工程を経た後、全量をリサイクルしています。その大半は国の示す基準に基づき埋め戻し材として利用しています。

平成23年度の浄水発生土リサイクル状況

種別	西長沢浄水場	相模原浄水場	伊勢原浄水場	綾瀬浄水場
埋め戻し材	16,769t	5,643t	2,030t	2,978t
農園芸用 (4月～6月)	2,100t	972t	288t	432t
合計	18,869t	6,615t	2,318t	3,410t

■ ゴミ分別とリサイクル

三ツ境庁舎では、資源化可能な紙類を新聞、雑誌、ダンボール、OA用紙、ミックスーパー、機密文書等に分別・収集してリサイクルしています。

また、産業廃棄物は、プラスチック、ペットボトル、缶、ビン、陶磁器、電池、金属等に分別し、リサイクルしています。

社会とのかかわり

■ みずきフェスタ

水道企業団では、「安全・安心・良質」な水道水を提供する企業団の役割や様々な取り組みをご紹介するとともに、県民・市民の皆様の共有財産である貴重な水資源を次世代に引き継ぐため、環境保全への取り組みの大切さを再認識していただくことを目的として、2施設を開放してみずきフェスタを開催しています。

○ 「飯泉会場」 平成23年8月27日(土)

- (1) 水道施設見学 飯泉取水ぜき 導水ポンプ
- (2) 自然観察(野鳥など)
- (3) 巣箱作り
- (4) 顕微鏡による水生微生物の観察
- (5) 各水道事業体、協賛団体等の出展
- (6) 地元物産等の出展販売



○ 「社家会場」 平成23年9月17日(土)

- (1) 水道施設見学 相模大ぜき、魚道観察室、*ビオトープ
- (2) 自然観察(野鳥など)
- (3) 川の水が飲み水に変わる実験
- (4) 相模川に生息している魚の展示とふれあいコーナー
- (5) 各水道事業体、協賛団体等の出展
- (6) 地元物産等の出展販売



協賛

神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、相模川第二漁業協同組合、山北町観光協会、中日本高速道路(株)厚木工事事務所、コカ・コーラセントラルジャパン(株)海老名支店、海老名里山づくりボランティア「山仕事の会」、神奈川県広域水道サービス(株)

後援

相模原市、厚木市、海老名市、山北町

協力

神奈川県水産技術センター内水面試験場

※ ビオトープとは

社家取水施設の敷地内に相模川の湿地帯を再現したもので、コガマやチョウトンボなど多様な動植物を観察することができます。

このように水道企業団では、社家取水施設と相模川の自然との共生を図るため、ビオトープを設けて河川環境の保全に努めています。

■ 河川清掃ボランティアへの参加

水道企業団では、大切な水源である酒匂川、相模川の河川環境を良好に保つため、河川清掃ボランティアに参加しています。

- クリーンさかわ清掃活動(平成23年5月22日)
- 酒匂川統一美化キャンペーン(平成23年5月22日)
- 「県央相模川サミット」6市町村合同クリーンキャンペーン(平成23年5月29日)

■ 水源環境保全活動への協賛

○ 公益財団法人かながわトラストみどり財団との協賛

公益財団法人かながわトラストみどり財団では、都市近郊の身近なみどりから、水源林など山地のみどりまで、生活環境から水源環境の保全など、神奈川のみどりを守り育てる運動を推進しています。

水道企業団は水源環境保全活動に協力するため、公益財団法人かながわトラストみどり財団の事業に協賛しています。

○ 神奈川県足柄上地域県政総合センターとのイベント協賛

酒匂川流域の足柄上地域が持つ魅力を多くの人々に伝え、アートを通じて「人と人」「人と自然」「人とまち」の新しいつながりを生んでいくことで地域を元気に。そんな想いを持って2011年に始まった「ASHIGARA アートフェスティバル」に、水道企業団は酒匂川流域を水道水源とする事業体として協賛しています。



入場無料
※有料コンテンツあり

山で、まちで、はじめて出会う足柄のアート
みんなでアート 元気に足柄

ASHIGARA
アートフェスティバル
Vol.0

【ガイドマップ】
2012年2月11日(土)～3月11日(日)

【ASHIGARA アートフェスティバル Vol.0 の楽しみ方】

ASHIGARA アートフェスティバル Vol.0は、今年初めて開催します。
「みんなでアート 元気に足柄」をテーマに、アートを通して、酒匂川流域の自然環境、生活環境、文化環境を、アートを通して発信し、地域を元気にします。
「みんなでアート 元気に足柄」をテーマに、アートを通して、酒匂川流域の自然環境、生活環境、文化環境を、アートを通して発信し、地域を元気にします。
「みんなでアート 元気に足柄」をテーマに、アートを通して、酒匂川流域の自然環境、生活環境、文化環境を、アートを通して発信し、地域を元気にします。

【お申し込み、お問い合わせ】
ASHIGARA アートプロジェクト推進室
tel. 045-664-3731 (平日 10時～17時) fax. 045-681-3735
E-mail. info@ashigarart.jp URL. http://ashigarart.jp
フェスティバル開催中のお問い合わせは 090-3576-3580 もご利用ください。

主催者プログラム

ASHIGARA アートフェスティバル Vol.0 を盛り上げる
スペシャル企画をご用意しました。

イベント実行委員会(実行委員会)「実生の森」ワークショップ

【実生の森】ワークショップ
開催日時: 2月19日(日) 9時30分～12時30分(予定)
会場: 実生の森(足柄上郡) (足柄上郡) (足柄上郡)
参加費: 1,000円(税込) (当日現金払い)
定員: 40人

【実生の森】ワークショップ
開催日時: 2月19日(日) 9時30分～12時30分(予定)
会場: 実生の森(足柄上郡) (足柄上郡) (足柄上郡)
参加費: 1,000円(税込) (当日現金払い)
定員: 40人

【実生の森】ワークショップ
開催日時: 2月19日(日) 13時～15時30分(予定)
会場: 実生の森(足柄上郡) (足柄上郡) (足柄上郡)
参加費: 1,000円(税込) (当日現金払い)
定員: 40人

3月11日(日)は、足柄上地域から、県日本高規格道路(酒匂川)沿いに、2012年春の緑化運動を推進する大会を開催予定です。

■ 「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」水道ゾーンへの出展

宮ヶ瀬ダムのそばにある「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」は、水資源の利用と保全の必要性、重要性をさまざまな展示物で体験しながら学習できる”水とエネルギー”の知識が満載のウォーターミュージアムで、年間約16万人の方が訪れます。

水道企業団の行っている事業を来場者の皆様にご理解いただくため、館内水道ゾーンに体験型イベントを提供し、体験を通して取水、浄水、送水の仕組みを分かりやすく紹介しています。



開館時間	AM9:00~PM5:00 (12/1~3/31) AM10:00~PM4:00
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
入館料	無料
場 所	神奈川県愛甲郡愛川町半原大沢 5157
電 話	046-281-5171
ホームページ	http://www.miyagase.or.jp/energy/
ア ク セ ス	<p>◆マイカー利用</p> <p>東名高速厚木I.C 国道129号(国道246号)「市立病院前」交差点左折→国道412号「清正光入口バス停」交差点左折→あいかわ公園(約40分)</p> <p>中央道相模湖I.C 国道20号→国道412号「三ヶ木」交差点を厚木方面へ、「清正光入口バス停」交差点右折→あいかわ公園(約50分)</p> <p>◆公共交通機関利用</p> <p>小田急本厚木駅</p> <p>神奈川中央交通バス「センター経由半原」行き「愛川大橋」下車(約60分)→バス停から徒歩20分</p> <p>JR・京王橋本駅 神奈川中央交通バス「三ヶ木」行き終点下車(40分)乗り換えで「三ヶ木」から「半原」行き終点下車。そこから徒歩30分</p>

■ 水資源展の共催

水道企業団では、水資源の有限性、水の貴重さ、水源の重要性について県民の皆様の理解を深めていただくことを目的として、神奈川県、横浜市水道局、川崎市上下水道局、横須賀市上下水道局と協力して、県内4会場で



「かながわの水資源展」を開催し、パネル展示、資料配布などを行っています。

■ 5事業者共同広報

県内5水道事業者が相互に連携を保ち、県民・市民の皆様の水道事業に対する理解と認識を深めていただくため、神奈川新聞「水」特集号への広報を行っています。

■ 内水面まつりへの出展

ゴールデンウィーク期間中5月3、4日に相模川高田橋上流河畔(田名青少年広場)では、神奈川県内水面漁業協同組合連合会などが主催する「内水面まつり」が開催され、魚のつかみどり大会、あゆの放流体験などが行われます。

期間中は1千匹以上の鯉のぼりが、相模川に渡されたロープで群泳します。

水道企業団では、水源のひとつである相模川の、自然に親しむこのイベントにブースを出展し、水道企業団の行っている事業を来場者の皆様に紹介しています。

■ 酒匂川水系水源監視モニター制度

水道企業団では、酒匂川水系の水質事故を防止し、水質保全を図るため、酒匂川流域の小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町にお住まいの方々30名に2年間の任期で流域巡視、異常時の通報等水源監視をお願いしています。

■ 酒匂川流域下水道負担金

水道企業団では、酒匂川水系の環境保全を図り、水道用原水の水質を良好な状態に保つため、下水道施設建設費の一部を負担しています。



編集・発行 平成25年1月

特別地方公共団体
神奈川県内広域水道企業団 総務部総務課

〒241-0811
横浜市旭区矢指町 1194
TEL045-363-2049 FAX045-363-1121
URL <http://www.kwsa.or.jp>